

多摩市

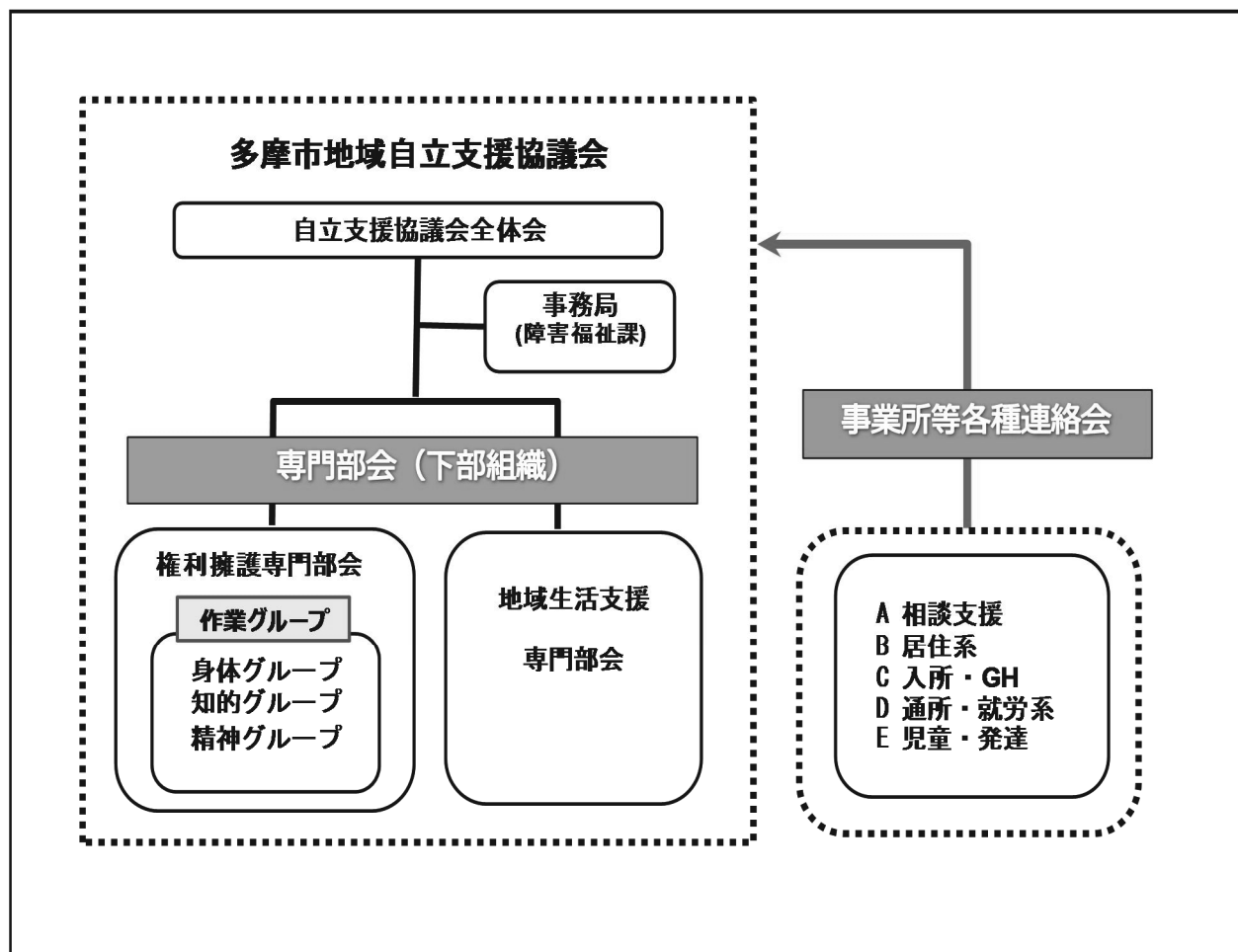
【名称】多摩市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.tama.lg.jp/0000003214.html>

【設置年月】平成23年5月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	2	2	2	12	8

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和4年3月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
5	15 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
権利擁護専門部会	4	13 (7)
地域生活支援専門部会	2	11 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	2	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	3	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	6	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員（区市町村）	0
行政職員（都）	0	その他	0		
合計		15			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1		近藤 とく子	NPO法人多摩市障害者福祉協会	障害福祉サービス等事業者	
2		植草 久子	東京都立多摩桜の丘学園	教育関係機関	
3		岡崎 和子	社会福祉法人時の会	障害福祉サービス等事業者	
4		野宮 和子	NPO法人アピリティクラブたすけあい多摩たすけあいワーカーズつむぎ	障害福祉サービス等事業者	
5		浦田 純二	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
6		北山 文子	NPO法人障害者自立支援センター多摩	障害福祉サービス等事業者	
7	副会長	藤吉 さおり	多摩市在宅障害者の保障を考える会	障害当事者・家族・関係団体	
8		市川 香織	社会福祉法人日本心身障害児協会島田療育センター	医療関係者	
9		清水 美代	社会福祉法人正夢の会	障害福祉サービス等事業者	
10	会長	吉井 智晴	東京医療学院大学 保健医療学部教授	学識経験者	
11		井上 英子	東京都南多摩保健所	保健所	
12		菅 明子	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会桜ヶ丘記念病院	医療関係者	
13	副会長	森田 淳嗣	社会福祉法人啓光福祉会	障害福祉サービス等事業者	
14		渡辺 敦子	多摩市手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
15		澤田 恭子	一般社団法人WING-NETWORKすべいろ	障害当事者・家族・関係団体	

（２）活動内容

第6期障害福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定について 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別 \ 部会名	権利擁護専門部会	地域生活支援専門部会
学識経験者	0	0
医療関係者	0	2
保健所	0	0
教育関係機関	0	0
雇用関係機関	0	0
企業	0	0
障害当事者・家族・関係団体	9	0
身体・知的障害者相談員	0	0
相談支援事業者	1	2
障害福祉サービス等事業者	3	7
社会福祉協議会	0	0
法曹関係者	0	0
民生委員・児童委員	0	0
地域住民	0	0
行政職員(区市町村)	0	0
行政職員(都)	0	0
その他	0	0
計	13	11

(2) 活動内容

部会名	活動内容
権利擁護専門部会	多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例のわかりやすい版について 第6期障害福祉計画及び第2期障がい児福祉計画について
地域生活支援専門部会	・地域生活支援拠点の整備方針について

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

⑩ 障害福祉計画等に関すること

新型コロナウイルスの影響により、次期計画の策定委員会を設置できなかったため、自立支援協議会において計画案の検討を行った。

⑬ その他（新型コロナウイルス感染症に関する対応について）

市の取組についての報告、情報提供を行った。

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

各部会や事業所等連絡会から挙げられた課題や全体会に出席する委員からの情報を全体会において共有している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各部会や全体会において、福祉、教育、医療、保健等の各分野から委員が出席することで分野を超えてのネットワークを構築し、協議を行っている。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

各部会や全体会において社会資源の共有化を図り、役割分担の整理等を行っている。

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会でテーマに沿って協議を行うとともに、全体会においても共有し、課題解決に向けて協議している。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画改定の年度は内容の検討、進捗管理については毎年度実績の報告をしている。

3-1 地域協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

委託相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所について、質・量ともに課題ではあるが、具体的な改善策は検討できていない。相談支援については地域生活支援専門部会において、地域生活支援拠点の整備の中で検討していく。

③ 権利擁護・虐待防止

以前より障がい当事者からの要望があった差別解消条例の制定について、令和2年7月に「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行した。差別の解消については、権利擁護専門部会も活用しながら、新たに設置した「多摩市障がい者差別解消支援地域協議会」を中心に取組を進めていく。

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

人材確保のために必要なことについて事業所アンケートを実施したところ、仕事の魅力をアピールする必要があるという回答が多かったため、令和3年度は障害福祉事業所の仕事をPRする動画を撮影・配信する方針を決定した。

⑥ 緊急・災害等対応

新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の対応について、二次避難所の早期開設や避難手段の確保、避難訓練の実施など、現状の課題に対応できるよう検討を進めていく。

⑦ 医療的ケア

令和元年度に「多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会」を設置し、支援を調整するコーディネーターの養成及び配置について検討を進めている。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

どこの地域も共通の課題であり、広域で目立つ取組をした方が効果があると思うため。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

手話通訳・要約筆記の派遣や、知的障がいの方の資料へのルビ振り、車いす利用者や視覚障がいの方が出入りしやすい座席の位置にするなど、できる限りの配慮をしている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

協議会の下部組織に、当事者を中心に組織する権利擁護専門部会があり、そのさらに下部に3つの作業グループ(身体・知的・精神)がある。作業グループについてはどなたでも参加が可能となっており、当事者の声を吸いあげる仕組みとなっている。